

令和5年5月9日

ご利用者様 各位

下関市障害者スポーツセンター 館長

感染症防止対策変更についてのお知らせとお願い

令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられることに伴い、下関市障害者スポーツセンター（以下「当センター」）の感染症防止対策についても以下のとおり変更させていただきますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

○ご利用について

- ・検温の温度計、手指用消毒剤はこれまでどおり設置しておりますので、入館時及び利用時の体温チェックと手指消毒等感染対策にご協力をお願いいたします。
- ・発熱がある方、体調のすぐれない方については、ご利用を控えていただきますようお願いいたします。
- ・施設利用人数の制限は撤廃しますが、予約については、1か月ごとに調整させていただきます。
- ・体育館内で水分補給をされる場合はフローシートの上で、飲食をされる場合はロビーを利用され、黙食など感染対策にご協力をお願いします。
- ・ごみ箱は設置しておりません。ごみは各自お持ち帰りください。

○使用者名簿への記載について

- ・受付でご利用者名簿にお一人ずつ連絡先と体調チェックをお願いしておりましたが、今後は記入する必要はありません。
受付時にお渡しする用紙に、代表者の方は退館時に利用人数を記入してお知らせください。

○マスクの着用について

- ・マスクの着用については、既に個人の判断としておりますが、当センターは障害のある方など重症化リスクの高い方のご利用もある施設です。
マスクの着用が、感染拡大防止対策として有効である場面では、マスクの着用を推奨します。

○消毒について

- ・施設や器具・用具については当センター職員が1日1回を目安に消毒を行いますが、使用後の器具、用具については、各自（各団体で）片付けをお願いします。（準備や片付けにお手伝いが必要な方は遠慮なくお申し出ください）
なお、器具、用具置き場に消毒用具を設置しておりますので、自由に使用されて構いません。